

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

令和元年7月10日

高 浜 市 長 殿

高浜市介護予防拠点施設
指定管理者選定評価委員会
委員長 野 口 定 久 印

平成30年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市宅老所（4施設）			
2. 指定管理者の名称	社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会			
3. 指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅老所の維持管理に関する業務 ・ 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項に掲げる事業の運営に関する業務 ・ 利用の許可及び使用料の収納に関する業務 ・ その他、市長が必要と認める業務 			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	24.50点	98.00%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	15点	15.00点	100.00%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	60点	49.00点	81.67%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	88.50点	88.50%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアスタッフや臨時職員と運営や抱えている課題について共有することで、利用者のことを考えたサービス向上の工夫が見られ、利用者の満足につながっている。 ・ “送迎が必要な場所”と“歩いていける場所”で利用者が大きく違う点は今後の大きな課題と感じた。今後も「利用しやすい、利用したい」と思える宅老所運営にご尽力いただきたい。 ・ 今後は、施設設備の老朽化などの課題も存在し、管理費用の増加が危惧されるが、利用者、スタッフ、行政等が助け合い、多くの方々の介護予防、外出の場として活用されるよう努めていただきたい。 				